

第**42**回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階「清澄」

会場変更 昨年と開催場所を変更しております。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	22
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告書	54

株式会社ルネサンス

証券コード：2378



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2378/>





株主の皆様へ

わたしたちルネサンスは
「生きがい創造企業」として
お客さまに健康で快適な
ライフスタイルを提案します。



代表取締役社長執行役員

岡本利治

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに、第42回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年3月期は、社会経済活動の正常化が一段と進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。フィットネス業界においては、ライフスタイルの変化に伴う健康課題の顕在化による基礎体力の維持・向上への欲求や、人とのつながりを創るコミュニティの場としてのニーズが増加し、スポーツクラブが果たす役割が益々期待されております。

当社は、2024年5月10日に公表の通り、2025年4月に子会社である株式会社スポーツオアシスと合併することといたしました。

売上高でフィットネス業界最大規模の企業グループとなりますが、「生きがい創造企業」という企業理念のもと、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、リーディングカンパニーとしてふさわしい事業活動に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご鞭達を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 2378
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年5月30日)

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 岡本利治

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第42回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「ルネサンス」又は証券コード「2378」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、郵送（書面）又はインターネットの方法により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階「清澄」

※ご入場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「6. 会社の体制及び方針」（「剰余金の配当等の決定に関する方針」を除く）
 - ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ③ 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- (2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- (3) **議案に対し賛否（又は棄権）のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。**
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (5) **議決権の代理行使の制限について**
上記会場へのご入場は、株主の方のみとなります。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付に「ご本人の議決権行使書用紙」とともに、「代理権を証明できる書面」のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

-
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎「株主総会決議ご通知」の発行・発送は行っておりません。本株主総会の結果は、前記当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ◎株主総会におけるお土産は、廃止させていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



株主総会に当日 ご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月21日 (金)
午前10時



郵送（書面）にて 行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日 (木)
午後5時必着



インターネットにて 行使いただく方法 (パソコン又はスマートフォン)

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日 (木)
午後5時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主 総 会 日 議 決 権 の 数

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否

私以上記開陳の定時株主総会（継続会または基会の場合を含む）の議案につき、上記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご住所）
当社は、議決権行使書用紙の表の記載の場合、議決権の数と一致したものとさせていただきます。

0000 9300000812345123000 4123412123451999999913061001001230001123456789012341111111123

〇〇〇株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役4名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	さいとう とし かず 齋藤 敏一 再任	代表取締役会長執行役員	17回／17回 (100%)
2	おかもと とし はる 岡本 利治 再任	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）	17回／17回 (100%)
3	もちづき み さ お 望月 美佐緒 再任	取締役副社長執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼 シナプソロジー研究所長	17回／17回 (100%)
4	あんざわ よし つぐ 安澤 嘉丞 再任	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	17回／17回 (100%)
5	よしだ とものり 吉田 智宣 再任	取締役	17回／17回 (100%)
6	あべ なみ 阿部 奈美 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)
7	とらやま くに こ 虎山 邦子 再任 社外	社外取締役	17回／17回 (100%)
8	まつい たく み 松井 拓己 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)
9	たにぐち けん たろう 谷口 健太郎 再任 社外 独立	社外取締役	14回／14回 (100%)

再任 = 再任取締役候補者 新任 = 新任取締役候補者 社外 = 社外取締役候補者 独立 = 独立役員候補者

※谷口健太郎氏は、前年の定時株主総会（2023年6月28日開催）において新たに選任されましたので、取締役会への出席回数が異なります。

候補者
番号

1

さいとう としかず
齋藤 敏一

(1944年6月18日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
350,000株

取締役
在任期間

38年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1967年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現：DIC株式会社）入社
- 1986年 6月 当社取締役
- 1990年 6月 当社常務取締役 営業本部長
- 1992年 6月 当社代表取締役社長
- 2004年 6月 当社代表取締役社長執行役員
- 2007年 6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会代表理事・会長
- 2008年 4月 当社代表取締役会長執行役員
- 2011年 4月 当社代表取締役会長
- 2018年 2月 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役
- 2020年 8月 当社代表取締役会長執行役員（現任）
- 2021年 9月 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
- 2022年 12月 スポーツ庁スポーツ審議会臨時委員
- 2023年 3月 株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。企業経営及びフィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2

おかもと としはる
岡本 利治

(1957年7月16日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
6,495株

取締役
在任期間

16年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年4月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社
2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長
2011年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長
2015年4月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当
2016年4月 当社取締役専務執行役員
スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
2018年4月 当社取締役専務執行役員 営業本部長
2020年4月 当社取締役副社長執行役員
営業本部長兼事業企画開発本部長
2020年5月 当社取締役副社長執行役員 営業本部長
2020年6月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
営業本部長
2021年4月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)
(現任)
2022年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事 (現任)
2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社スポーツオアシス) 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めております。企業経営及び当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

3

もちづき み さ お
望月 美佐緒

(1962年3月15日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
20,799株

取締役
在任期間

4年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年12月 当社入社
- 2015年10月 当社執行役員 新規事業推進部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 ヘルスケア事業担当補佐
新業態・新規事業担当補佐兼新規事業推進部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
健康スポーツ教育研究所長
- 2019年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
商品研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年4月 当社常務執行役員 健康ソリューション本部副本部長兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員
営業本部副本部長兼ヘルスケア担当兼
ヘルスケア研究開発部長兼シナプソロジー研究所長
- 2021年4月 当社取締役常務執行役員
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長
- 2023年4月 当社取締役副社長執行役員
ヘルスケア事業本部長兼シナプソロジー研究所長 (現任)
- 2023年4月 東海大学健康学部客員教授 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の事業全般における要職を歴任し、現在では、ヘルスケア事業に関する機能を担う部門の統括にあたっております。当社における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

4

あんざわ よしつぐ
安澤 嘉丞

(1964年2月5日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
11,950株

取締役
在任期間

5年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年4月 当社入社
- 2008年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2010年4月 当社執行役員 ヘルスケア事業本部副本部長
- 2014年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼経営戦略部長
- 2016年4月 当社常務執行役員 業務効率化担当 財務担当補佐
全社戦略担当補佐
- 2016年6月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当 全社戦略担当補佐
- 2017年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 財務担当
業務効率化担当
- 2018年4月 当社常務執行役員 最高財務責任者 経理財務本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
企画本部長兼経営管理本部長
- 2020年7月 株式会社コミュニティネット取締役 (現任)
- 2020年9月 当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
経営管理本部長
- 2023年4月 当社取締役専務執行役員 最高財務責任者
管理本部長 (現任)
- 2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス (現：株式会社スポーツオアシス) 取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略部門における要職を歴任し、現在では、最高財務責任者の立場にあります。企業経営及び財務・会計に関する豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

5

よし だ とも のり
吉田 智宣

(1968年1月7日生)

再任



所有する
当社の株式数

普通株式
14,750株

取締役
在任期間

3年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員 営業企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 人事戦略部長
- 2016年11月 当社執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2017年4月 当社常務執行役員 全社戦略担当補佐兼人事戦略部長
- 2018年4月 当社常務執行役員 コーポレート本部長
- 2019年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼パブリックリレーション部長
- 2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長兼営業統括担当兼営業統括部長
- 2020年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼スポーツクラブ担当兼コミュニケーションデザイン部長
- 2020年10月 当社常務執行役員 営業本部副本部長兼スポーツクラブ担当
- 2021年4月 当社常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業本部長
- 2023年3月 株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）代表取締役副社長
- 2023年4月 当社取締役（現任）
- 2024年3月 株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）代表取締役社長 社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の企画・営業部門及び管理部門の要職を歴任し、事業部門と管理部門に関する幅広い業務経験と実績を有しております。

また、現在は株式会社スポーツオアシスの代表取締役社長を兼務し、同社の経営を執行する立場におり、当社との連携強化を図る重要な役割を担っていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

あべ なみ
阿部 奈美

(1964年1月21日生)

再任

社外

独立



所有する
当社の株式数

普通株式
1,500株

取締役
在任期間

3年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年4月 株式会社日本経済新聞社入社
- 2012年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員
- 2013年4月 同社東京編集局 編集委員兼論説委員兼女性面編集長
- 2014年4月 同社東京編集局 編集委員
- 2016年4月 同社東京編集局 キャスター長
- 2018年4月 同社東京編集局経済解説部 シニア・エディター
- 2019年4月 同社東京編集局経済解説部次長
昭和女子大学グローバルビジネス学部 客員教授
- 2020年4月 東京経営短期大学経営総合学科 客員教授 (現任)
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年4月 中央大学政策文化総合研究所 客員研究員 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

阿部奈美氏は、株式会社日本経済新聞社における要職を歴任しており、報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で企業経営に直接関与された経験はありませんが、取締役会においても広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者
番号

7

とら やま くに こ
虎山 邦子

(1970年4月11日生)

再任

社外



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

2年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回／17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 三菱電機株式会社入社
- 2000年9月 スクワイヤ・サンダース・アンド・デンプシー外国法事務弁護士事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）入所
- 2000年11月 アメリカ合衆国カリフォルニア州弁護士登録
- 2004年1月 ノバルティスファーマ株式会社入社
- 2004年11月 ミルバンク・ツィード・ハドリ&マックロイ外国法事務弁護士事務所アソシエイト
- 2005年11月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所（現：スクワイヤ外国法共同事業法律事務所）アソシエイト
- 2008年6月 当社社外監査役
- 2010年2月 DIC株式会社入社
- 2022年1月 同社執行役員ESG部門長ダイバーシティ担当（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

虎山邦子氏は、米国における弁護士資格を有しており、企業法務やサステナビリティに関する豊富な経験や知見を有しております。取締役会においても、当社のサステナビリティ戦略やコーポレートガバナンス等に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

8

まつい たくみ
松井 拓己

(1981年10月3日生)

再任

社外

独立

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

2年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

17回/17回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年4月 株式会社ブリヂストン入社
- 2011年10月 ワクコンサルティング株式会社入社
- 2013年4月 同社執行役員
- 2014年4月 同社取締役副社長執行役員
- 2016年5月 松井サービスコンサルティング代表（現任）
- 2018年11月 株式会社エデュテイメントプラネット社外取締役（現任）
- 2020年4月 サービス学会代議員
- 2022年6月 サービス学会理事（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

松井拓己氏は、サービスに関するコンサルティング事業の代表者として会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役会においても、サービス品質の向上及び企業価値の向上に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のサービス品質の向上、コーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

9

たにぐち けんたろう

谷口 健太郎

(1961年4月4日生)

再任

社外

独立



所有する
当社の株式数

0株

取締役
在任期間

1年
(本総会終結時)

取締役会
出席回数

14回/14回
(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年4月 日商岩井株式会社入社
2000年2月 ソフトバンク・イーコマース株式会社（現：ソフトバンク株式会社）新規事業統括部長
2001年3月 シーエムネット株式会社代表取締役副社長
2003年2月 ディーコープ株式会社執行役員ソーシング事業部副事業部長
2003年9月 同社取締役
2006年1月 同社取締役兼最高業務執行責任者
2006年4月 ディーコープ・ファイナンス株式会社取締役社長
2006年10月 ディーコープ株式会社代表取締役社長
2020年6月 同社代表取締役会長
2020年6月 株式会社タカラレーベン社外取締役
2021年4月 ディーコープ株式会社取締役会長
2022年6月 株式会社レーベングリーンエナジー（現：MIRARTHエナジーソリューションズ株式会社）代表取締役社長（現任）
2022年10月 MIRARTHホールディングス株式会社執行役員（現任）
2023年6月 MIRARTHグリーンテック株式会社代表取締役社長（現任）
2023年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷口健太郎氏は、長年にわたり複数の企業において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しております。取締役会においても、企業価値の向上に関する積極的な意見・提言をいただいていることから、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上に寄与していただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容について
当社は、阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。なお、阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容について
当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者の望月美佐緒氏の戸籍上の氏名は、小鍋美佐緒であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役の田中俊和氏及び生田美弥子氏の2名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

かた ぎり りゅう た
片桐 隆太

(1967年7月12日生)

新任



所有する
当社の株式数

普通株式
18,800株

監査役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

監査役会
出席回数

—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1990年4月 当社入社
2008年7月 当社財務部長
2011年4月 当社経理財務部長
2017年9月 当社アクティブライフ部長
2021年4月 当社経理財務部長
2023年10月 株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）経営企画部 経営企画グループゼネラルマネジャー
2024年3月 同社監査役（現任）
2024年4月 当社管理本部付部長（現任）

監査役候補者とした理由

経理財務部門における要職を歴任し、当社事業における豊富な業務経験と企業会計に関する知見を有していることから、当社の監査業務を適切に遂行していただけるものと判断し、新たに監査役候補者といたしました。

（注）片桐隆太氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

ふる かわ え り
古川 絵里

(1961年11月15日生)

新任

社外

独立

所有する
当社の株式数

0株

監査役
在任期間

—

取締役会
出席回数

—

監査役会
出席回数

—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1988年 4月 弁護士登録
由本・高後・森法律事務所（現：由本・太田・宮崎法律事務所）入所
- 1992年 9月 Alston & Bird 法律事務所入所
- 1994年 7月 由本・太田法律事務所（現：由本・太田・宮崎法律事務所）
パートナー弁護士
- 1997年12月 三井安田法律事務所 パートナー弁護士
- 2003年 8月 シティユーワ法律事務所 パートナー弁護士
- 2021年 1月 藤本特許法律事務所入所（現任）
- 2022年 5月 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役（常勤監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

弁護士資格を有しており、豊富な経験及び知識等を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外監査役候補者いたしました。

- （注） 1. 古川絵里氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員として指定する予定であります。

- （注） 1. 片桐隆太氏及び古川絵里氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、監査役がその任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
2. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。全ての監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
3. 古川絵里氏は、2024年6月21日付で、三櫻工業株式会社の社外監査役に就任する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2020年6月25日開催の第38回定時株主総会においてなされた補欠監査役渡邊清氏の選任の効力が失効することから、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

わた なべ きよし

渡邊 清

(1949年12月21日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2002年6月 当社取締役経理財務本部長
- 2004年6月 当社取締役執行役員経理財務本部長
- 2008年4月 当社取締役顧問
- 2008年6月 当社顧問（2009年6月退任）
- 2017年6月 ボーダレスコンサルティング株式会社代表取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由

会計に関する専門的な知識と豊富な経験・知見を当社の経営監視体制の一層の充実のために活かし、客観的な立場で、当社の監査業務に貢献していただけだと判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する
当社の株式数

0株

- (注) 1. 渡邊清氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役との責任限定契約について
渡邊清氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含みます。）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。渡邊清氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。

取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、2名以上の独立社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

当社の監査役選任方針

当社は、定款において、監査役の員数を5名以内としております。

監査役は、半数以上を社外監査役とし、取締役の職務執行を適切に監査し、公正かつ効率的に遂行できる財務・会計・法務に関する知識及び経験を有している候補者を選定しております。

当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

1. 当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間に於いても当社グループの業務執行取締役・監査役（社外監査役を除く）・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと（主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう）
3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社および重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう）
4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと（多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう）
5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと（多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう）
8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2～7で就任を制限している対象者（重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう）
9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

<ご参考>

スキル・マトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案通り承認された場合の役員体制及び当社が特に期待する知識・経験・専門性は、次のとおりとなります。

地位	氏名	企業経営	スポーツクラブ事業	ヘルスケア事業	マーケティング/商品開発	サービス/ホスピタリティ	人材マネジメント/ダイバーシティ&インクルージョン	広報/ブランディング	グローバル	財務・会計	法務・ガバナンス/リスクマネジメント
取締役	齋藤 敏一	●	●	●							
	岡本 利治	●	●	●							
	望月 美佐緒			●	●	●	●		●		
	安澤 嘉丞			●				●		●	●
	吉田 智宣	●	●		●	●	●				
	阿部 奈美	●					●	●	●		
	虎山 邦子						●		●		●
	松井 拓己	●			●	●					
	谷口 健太郎	●							●	●	●
監査役	石田 貴子								●		●
	片桐 隆太									●	●
	小山 鉄也									●	●
	古川 絵里								●		●

- (注) 1. 上記一覧表は、各氏の有する全ての知識・経験・専門性を表すものではありません。
 2. 「ヘルスケア事業」は、介護及び介護・医療周辺事業、企業・健康保険組合向けの健康づくり事業及び地域・自治体向けの健康づくり事業となります。

事業報告

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、スポーツクラブの新規入会者数が堅調に推移したこと、総合型スポーツクラブ4施設を新規開業したこと、スポーツクラブ会員価格の改定を実施したこと等により、売上高は概ね当初の計画に近い水準で推移しました。コストについては、全社的な省エネ対策や国の電気・ガス価格激変緩和対策事業により光熱費を抑制できたことから、計画を大幅に下回って推移しました。

なお、当社従業員の一層の生活安定や継続的なパフォーマンス発揮を目的として、社員については7月より給与水準の平均5%引き上げ、アルバイトスタッフについては11月より時給の30円増を実施しました。また、2025年4月入社の新卒初任給については、平均21,900円(10%)の引き上げを決定しました。

当連結会計年度における持分法適用関連会社の株式会社東急スポーツオアシス(現:株式会社スポーツオアシス、以下「オアシス」という。)において、固定資産の回収可能性を検討した結果、15施設の減損処理を行ったこと等により、持分法による投資損失3億62百万円を営業外費用に計上しました。また、オアシスの株式を段階取得(2023年3月31日に40%、2024年3月31日に残り60%取得)したことに伴い、40%取得時の株式の再評価によって生じた評価益3億37百万円を特別利益に計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高436億27百万円(前年同期比7.0%増)、営業利益12億61百万円(前年同期比85.4%増)、経常利益5億24百万円(前年同期比68.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6億32百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純損失11億41百万円)となりました。

なお、当連結会計年度末にオアシスを100%子会社としたことにより、当社グループは、2025年3月期において、売上高でフィットネス業界最大規模となる見込みです。

さらに、2024年5月10日開催の取締役会において、2025年4月1日を合併期日として、オアシスを吸収合併することを決議しました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が一段と進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、為替相場の変動や原料価格の高騰、物価上昇の影響により個人消費の停滞が見られるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フィットネス業界においては、ライフスタイルの変化に伴う健康課題の顕在化による基礎体力の維持・向上への欲求や、人とのつながりを創るコミュニティの場としてのニーズが増加し、スポーツクラブが果たす役割が益々期待されております。

このような中、当社グループは「生きがい創造企業」という企業理念のもと、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、生涯現役で働くための健康維持・増進や、医療費等の社会保障費の抑制につながる“治療から予防へ”の取り組みを通じ、健康長寿社会の実現及び地域の社会課題の解決に取り組んでおります。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業では、プール、お風呂・サウナ等の総合型スポーツクラブならではのアイテムへの訴求や、筋力トレーニングのニーズに対応したジムエリアの拡充等を実施し、新規入会者数が堅調に推移しました。ジュニアスクールの取り組みとして、5月にスポーツクラブ施設にてお子様の運動能力と非認知能力を育む運動スクール「KIDS FIT (キッズフィット)」の提供を開始したほか、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が開発したスポーツICTソリューション「スマートスイミングレッスン」を選手クラス及び成人クラスに導入しました。加えて、昨今の光熱費等のコスト上昇への対応と、人材及び設備への継続的な投資を通じてお客様に付加価値を提供していくため、7月にフィットネス会員及び10月にジュニアスクール会員の会費の価格改定を実施しました。

また、7月に「スポーツクラブ&スパ ルネサンス 今里24」(大阪府大阪市)及び「スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町24」(宮城県仙台市)、10月に「スポーツクラブ ルネサンス 熊本光の森24」(熊本県菊池郡菊陽町)及び「スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24」(神奈川県座間市)の、総合型スポーツクラブ4施設を開業しました。この結果、当連結会計年度末の在籍会員数は395,000名(うちオンライン会員数54,331名)(前年同期比5.7%増)となりました。

なお、菱紙株式会社が運営する「KSC wellness フィットネスクラブ金町・金町スイミングクラブ」(東京都葛飾区)の事業を譲り受け、2024年4月に「スポーツクラブ ルネサンス KSC金町24(以下「KSC金町」という。)」としてリニューアルオープンしました。



スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町24



スポーツクラブ&スパ ルネサンス 今里24



スポーツクラブ ルネサンス 熊本光の森24



スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24

<介護及び介護・医療周辺事業>

介護及び介護・医療周辺事業では、リハビリ特化型デイサービス、訪問看護ステーション、居宅介護支援、児童発達支援・放課後等デイサービス等の複数のサービスの提供とその連携を通じ、利用者のQOL向上に取り組んだ結果、売上高は前年同期比8.9%増となりました。

当連結会計年度においては、11月に当社初となるスポーツクラブ内における訪問看護ステーション「ルネサンス リハビリステーション富士見台」（東京都練馬区）を開設しました。当施設では、スポーツクラブのトレーナーと看護師が連携し、運動と看護ケアの両面から地域の健康づくりをサポートしてまいります。また、8月にフランチャイズ施設の「ルネサンス 元氣ジム武蔵関」（東京都練馬区）を開設しました。

がんサバイバーへのリハビリ支援においては、「大阪国際がんセンター認定 がん専門運動指導士（以下「がん専門運動指導士」という。）」の養成・資格認定事業を強化し、当連結会計年度末時点で当社のスポーツクラブ41施設及び介護リハビリ5施設にがん専門運動指導士を77名配置しました。2月には、当社が「運動支援センター」を設置する大阪国際がんセンターと共同で入院中の患者を対象としたフレイル予防をテーマとした講座を院内でスタートしました。今後も、がんサバイバーが安心してリハビリできる環境づくりを推進し、がんと向き合う方々の体力づくり支援を拡げてまいります。

<企業・健康保険組合向けの健康づくり事業>

企業・健康保険組合向けの健康づくり事業では、多数の法人に向けた健康経営の取り組み支援を推進してまいりました。当連結会計年度においては、年々増加する企業の労働災害防止に向けた「転倒災害予防プログラム」等、当社の運動と健康づくりのノウハウを活かしたオリジナルプログラムの受託件数が増加しました。

また、オンラインレッスンサービス「RENAISSANCE Online Livestream（以下「ROL」という）」を活用し、企業のサービス利用者への健康づくり支援に積極的に取り組みました。具体的には、住友生命保険相互会社が販売する健康増進型保険“住友生命「Vitality」”会員向けサービスや、大同生命保険株式会社が取り組む中小企業の健康経営の普及・推進活動にROLを活用しています。さらに、6月には株式会社U-NEXTが運営する動画配信サービス「U-NEXT」への提供を開始しました。

<地域・自治体向けの健康づくり事業>

地域・自治体向けの健康づくり事業では、引き続き、地域・自治体の健康づくりへの取り組みを支援してまいりました。

健康づくりへの取り組み支援の一環として、7月に愛知県大府市及び株式会社トヨタシステムズとの「大府市働く世代の睡眠改善実証事業に関する覚書」、9月に神奈川県座間市との「健康増進等に関する包括連携協定」及び1月に神奈川県との「未病改善等に関する連携協定」を締結しました。

また、前年度の約1.5倍となる50校（25自治体）にて水泳授業を受託しました。

なお、当連結会計年度において、熊本県菊陽町、岐阜県本巣市、福岡県福岡市、神奈川県大和市及び埼玉県蕨市の5自治体と災害発生時の被災者支援における当社スポーツクラブの有効活用に関する協定を締結し、さらなる地域貢献に向け取り組みました。



リハビリ特化型デイサービス
「元氣ジム」



オンラインレッスンサービス
RENAISSANCE Online Livestream



小中学校の水泳授業受託

<子会社等について>

RENAISSANCE VIETNAM,INC.のスポーツクラブ事業においては、ベトナムの物価上昇に合わせて、8月より順次会費の価格改定を実施しました。また、「スイミング&フィットネス ルネサンスジャパン イオンモール LongBien (ロンビエン)」(ハノイ市)において、フランス系インターナショナルスクールの水泳指導受託をはじめ、幼稚園や小学校に向けた水泳授業を拡大しました。

株式会社BEACH TOWNにおいては、公共施設等官民連携事業 (PPP) 及び公募設置管理制度 (Park-PFI)、並びに民間企業との連携による地域のにぎわい創出に向けた企画・提案に取り組んでおります。10月には、京王電鉄株式会社の事業パートナーとして、会員制アウトドアフィットネスクラブ「RIVER PARK 聖蹟桜ヶ丘」(東京都多摩市)を開業しました。

オアシスにおいては、当連結会計年度において、家庭用の運動アイテムの販売を中心とするホームフィットネス事業が好調となったほか、ルネサンスのノウハウを活用して、スポーツクラブ事業が順調に推移しました。

<その他>

資本事業提携を結ぶアドバンテッジアドバイザーズ株式会社との取り組みにおいては、スポーツクラブ事業や介護及び介護・医療周辺事業における店舗開発の強化、事業ポートフォリオの再構築等、複数のプロジェクトを推進しております。中長期的な企業価値の向上に向け、同社の知見と当社のノウハウとを相互活用し、諸施策の着実な実行を目指してまいります。

公益財団法人日本水泳連盟が3月に開催した「国際大会代表選手選考会」において、当社がサポートする池江璃花子選手が、100mバタフライで派遣標準記録を突破して2位に入賞しました。また、KSC金町に所属する成田実生選手が、400m個人メドレーで派遣標準記録を突破して優勝し、両選手は国際大会の日本代表に選出されました。当社は今後も、アスリートの活躍を支援してまいります。

<施設数について>

当連結会計年度においては、下表のとおり施設の新規出店及び運営受託を開始しました。オアシス及び株式会社BEACH TOWNの施設を含む当連結会計年度末の当社グループの施設数は、スポーツクラブ213施設（直営139施設、業務受託72施設、RENAISSANCE VIETNAM,INC.2施設）、スタジオ業態2施設、介護リハビリ44施設（直営33施設、フランチャイズ11施設）、アウトドアフィットネス15施設（直営4施設、業務受託11施設）の計274施設となりました。

月	施設名	施設形態
4	武雄市民球場（他26施設）（佐賀県武雄市）	指定管理
4	大津町運動公園5施設（他8施設）（熊本県菊池郡大津町）	指定管理
4	BEACHTOWN OND PARK（佐賀県武雄市）※	アウトドアフィットネス （業務受託）
5	アウトドアフィットネス江戸川（東京都江戸川区）※	アウトドアフィットネス （業務受託）
7	スポーツクラブ&スパ ルネサンス 今里24（大阪府大阪市）	スポーツクラブ
7	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町24（宮城県仙台市）	スポーツクラブ
8	ルネサンス 元氣ジム武蔵関（東京都練馬区）	介護リハビリ（FC）
10	スポーツクラブ ルネサンス 熊本光の森24 （熊本県菊池郡菊陽町）	スポーツクラブ
10	スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24 （神奈川県座間市）	スポーツクラブ
10	RIVER PARK 聖蹟桜ヶ丘（東京都多摩市）※	アウトドアフィットネス （業務受託）
11	ルネサンス リハビリステーション富士見台（東京都練馬区）	介護リハビリ（直営）

（注）※は、株式会社BEACH TOWNによる運営受託施設です。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、31億9百万円となりました。これは主に国内の新規出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の新規出店投資、M&A等及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、自己資金、建物リース及び金融機関からの借入金にて充当しました。

(4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第39期	2021年度 第40期	2022年度 第41期	2023年度 第42期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	30,209,649	37,120,078	40,760,685	43,627,212
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△4,902,891	632,946	311,331	524,548
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△8,705,008	513,568	△1,141,646	632,951
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 (△) (円)	△485.43	27.19	△60.44	32.45
総資産 (千円)	41,718,705	38,189,042	42,272,729	53,194,269
純資産 (千円)	9,954,707	10,321,936	10,991,242	11,425,064

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

売上高

(単位: 百万円)



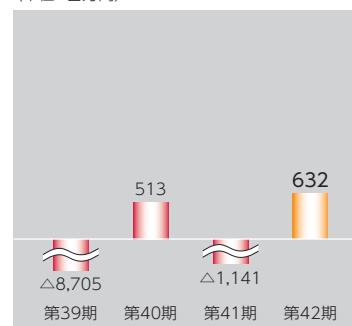
経常利益又は経常損失(△)

(単位: 百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)

(単位: 百万円)



(6) 対処すべき課題

今後の経済環境は、景気回復の動きは継続するものの、国際情勢の不安定化等による光熱費の高騰や円安による物価上昇の影響、人材不足の本格化等、先行きの不透明な状況が続くものと見込まれます。

フィットネス業界においても、安価な無人ジムや新たな業態出店の活発化による競争環境の激化や、人件費及び光熱費等のコスト上昇への対応が急務となっており、それらに伴う業界再編の動きが進むものと見られます。

このような中、当社は2024年5月に「2024-2027中期経営計画」を策定しました。総合型スポーツクラブのリーディングカンパニーとして業界をリードするとともに、フィットネス業界の枠を超えた中長期成長のためのドライバーを創出し、中長期的な成長と長期ビジョンの実現に向け、取り組んでまいります。

事業及び機能の方向性は下表の通りです。

スポーツクラブ事業	
収益基盤の強化と事業構造改革	<ul style="list-style-type: none"> ・成果への伴走・運動の習慣化で顧客体験価値を向上 ・施設運営の効率化を高め、顧客体験価値へ再投資
営業継承・M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・オアシスの統合シナジーを最大化 ・積極的なM&A/継承による業界再編の主導
地域・企業・健保向けの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツクラブ運営で得たノウハウを新たな市場に展開
介護及び介護・医療周辺事業	
既存施設収益化	<ul style="list-style-type: none"> ・機能改善の成果実績を通じた安定した収益性
新規出店M&A推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多店舗展開に対応するモデル確立
介護ソリューション提案	<ul style="list-style-type: none"> ・自社運営を通じて得たノウハウを他事業者へご提案
ホームフィットネス事業	
独自の商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・「フィットネスのおもちゃ」を「運動のプロ」が監修
多様な販売チャネル	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的な健康課題を抱える方のニーズを満たすちょうどいい商品の販売

組織基盤強化の3本柱

人事	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略、事業戦略及び人事戦略の連動 ・健康経営のリーディングカンパニーの確立 ・管理職の多様性の実現（女性管理職比率30%）
IT	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒト×デジタルでお客様とスタッフから選ばれる体験の実現 ・事業戦略に連動した基盤構築
財務	<ul style="list-style-type: none"> ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 ・自己資本比率25.0%・ROE12.0%・ROIC7.7%

また、中期経営計画における経営目標は以下の通りです。

<財務目標>

指標	2023年度実績	2027年度目標	差
売上高	436億円	750億円	314億円（172%）
営業利益	12.6億円	55億円	42.4億円（443%）
売上高営業利益率	2.8%	7.3%	4.5pt
自己資本比率	21.5%	25.0%	3.5pt
ROE	5.7%	12.0%	6.3pt
ROIC	2.4%	7.7%	5.3pt

<非財務目標>

重要視するテーマ	主な非財務目標や取り組み
事業活動を通じてお客様の生きがいをづくりに貢献する	<ul style="list-style-type: none"> ・健康を基盤とした社会参加者数（生きがいの数） ・顧客の満足度調査（生きがいの質）
多様な人材の活躍を通じて中長期的な成長を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・中核人材の登用等における多様性確保 ・女性管理職比率30%/男性育休取得100% ・従業員の健康づくり ・定期健康診断の受診率100%/定期健康診断の事後措置100% ・従業員のエンゲージメントサーベイ
パートナー企業や自治体と事業を共創する	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチステークホルダー方針・パートナーシップ構築宣言の制定と遵守 ・政府委員会、関連団体活動を通じた、国の健康寿命延伸施策への貢献 ・健康なまちづくりに向けた自治体との提携

<ご参考> 2024年4月以降の出店予定施設（業務受託を含む）

出店・開設 時期	施設名	施設形態
2024年4月	スポーツクラブ ルネサンス KSC金町24（東京都葛飾区）	スポーツクラブ
2024年4月	BEACHTOWN 大山（鳥取県西伯郡大山町）※1	アウトドアフィットネス （直営）
2024年4月	からつ市公営施設コミュニティエリア（佐賀県唐津市）	業務受託
2024年4月	伊予市しおさい公園（愛媛県伊予市）	指定管理
2024年4月	伊予市ふたみ潮風ふれあい公園（愛媛県伊予市）	指定管理
2024年4月	粕屋町総合体育館（福岡県糟屋郡粕屋町）	業務受託
2024年4月	春日市いきいきプラザ（福岡県春日市）	業務受託
2024年 秋	CARAPPO 虎ノ門ヒルズ（東京都港区）※2	業務受託

（注） 1. ※1は、株式会社BEACH TOWNによる新規出店予定施設です。

2. ※2は、オアシスの業務受託予定施設です。

■ サステナビリティへの取り組み

当社は、サステナビリティ方針に基づき、長期ビジョン“人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー”の実現と、持続可能な社会への貢献を目指してまいります。

<サステナビリティ方針>

『私たちは事業活動を通じて、全てのステークホルダーの生きがい創造に貢献します。』

ルネサンスは創業以来、本業を通して社会に貢献すると明言しています。持続可能な社会及び健康長寿社会の実現に向けては、人々の「健康寿命の延伸」が必須であり、「健康」であり続けることが社会課題解決の一つの方法であると考えています。これからもすべての人々が心身ともに「健康」で、「生きがい」を持って豊かに過ごせることを目指し、全てのステークホルダーとのつながりを大切にしたい取り組みを通じて、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

S

Social

ステークホルダーとのつながり

ルネサンスは長期ビジョンである「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を目指し、全てのステークホルダーの皆様の「健康づくり」の支援、「生きがい創造」に貢献します。

G

Governance

ガバナンス

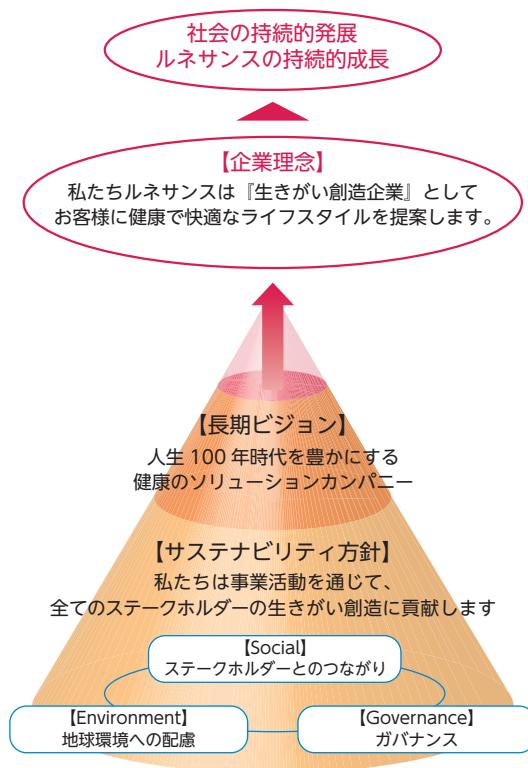
持続可能な社会の実現のためには、当社が全てのステークホルダーの皆様から信頼され、持続的な成長をすることが必要と考えております。そのために、最良のコーポレートガバナンスを追求することを重要課題とし、経営に取り組んでまいります。

E

Environment

地球環境への配慮

自然環境の保全、気候変動への対処などの地球環境への負荷を念頭に、施設運営やサービス提供に取り組んでまいります。



従業員に向けた取り組み

当社は、ステークホルダーの皆様の「生きがい創造」を実現するうえで、従業員自らが心身ともに健康で生きがいをもって働き、最大のパフォーマンスが発揮できていることが重要であるという考えのもと、人的資本への投資を重視した経営に取り組んでおります。

■ 人材育成方針

当社は、一人ひとりのキャリアの自律に向けて「自ら学ぶ・みんなで育てる」という価値観のもと、個人と組織がともに成長につながる機会づくりに取り組んでおります。また、中長期的な企業価値向上に向けた人材戦略の重要性に鑑み、女性をはじめとした多様な管理職の積極的な登用を進めるとともに、組織としての多様性を認め、信頼や連帯感を醸成し、一人ひとりの強みを最大限に発揮できる組織づくりを進めております。

■ 環境整備方針

当社は、生きがい創造の起点にあるのは従業員一人ひとりの「エンゲージメント」にあると考え、定期的な組織調査をもとに従業員間の対話を促す場づくりを推進しております。また、社会の変化に応じて、人事制度や仕組み等の柔軟性を高めることで、より一層の働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めております。より生産性の高い柔軟な働き方に向けたテレワークの推進、勤務地域を限定した地域限定正社員制度の導入など、一人ひとりのライフデザインにあわせ活躍できる環境づくりを進めております。

■ 人的資本経営を支える取り組み

<健康経営の推進>

企業理念である「生きがい創造」を実現し、健康づくりを通じてお客様お一人おひとりの生きがい創りに取り組むためには、従業員が、全ての基盤となる自らの健康を維持向上させ、「心身ともに健康のプロフェッショナル」である必要性を、共通の価値観として位置づけております。

【当連結会計年度における主な取り組み】

- ・社員の評価制度に「健康」を取り入れ、自律的な健康づくりを促進
- ・健康管理システムの導入による健康データの見える化と定期健康診断結果に基づく再受診勧奨の強化
- ・ヘルスマネジメントセミナー等、オリジナルコンテンツの開発と教育機会の提供
- ・健康サポートアプリ「カロママプラス」を活用した全社イベントの実施

<DE&Iの推進>

持続的な成長を可能とする組織構築のための人材確保及び育成のために、DE&I推進を重要な経営戦略の一つとして掲げております。多様性を認め合い、一人ひとりの強みを発揮できる組織をつくることで、多様化した市場ニーズへの対応及びイノベーション創出による企業価値向上を目指しております。

【当連結会計年度における主な取り組み】

- ・新たにエクイティ（公平性）の概念を加え「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」基本方針を改定
- ・女性管理職及びその候補者を対象とした、社内外メンタリングや研修の場づくり及び昇格・登用制度の積極的な提供
- ・育児中の社員のためのネットワーク組織「るねふぁみ+」の活動推進による両立支援環境の構築
- ・定期的な組織調査の実施と結果を活用した心理的安全性のある対話の場づくり

<ご参考>

■ サステナビリティへの取り組みに関する認証及び表彰

当連結会計年度において、サステナビリティへの取り組みに関して当社が受けた認証及び表彰は、下表のとおりです。

月	名称	認定先
11	「PRIDE指標2023」 ゴールド及びレインボーに認定【4年連続】	work with Pride
12	「D&Iアワード2023」 ベストワークプレイスに認定【2年連続】	株式会社JobRainbow
12	「令和5年度東京都スポーツ推進企業」 認定【9年連続】	東京都
1	「スポーツエールカンパニー2023」 シルバーに認定【7年連続】	スポーツ庁
3	「健康経営優良法人2024～ホワイト500～」 認定【8年連続】	経済産業省・日本健康会議
3	「令和5年度がん対策推進優良企業」 初受賞	厚生労働省

<ご参考>

アスリート支援の取り組み

当社は、お客様や地域の方々、従業員とその家族への健康づくりはもちろんのこと、アスリートの活躍に向けた支援を積極的に展開しております。

■ 池江 璃花子選手（競泳）

第二区分登録団体として、水泳指導をはじめとするトレーニング指導を担当しております。

<2024年の主な戦績>

・国際大会代表選手選考会

女子100mバタフライ 準優勝 ※国際大会 日本代表に選出

女子50m自由形 優勝

女子100m自由形 優勝



池江 璃花子選手

■ 成田 実生選手（競泳）

当社所属選手として、水泳指導をはじめとするトレーニング指導を担当しております。

<2024年の主な戦績>

・国際大会代表選手選考会

女子200m個人メドレー 3位

女子400m個人メドレー 優勝 ※国際大会 日本代表に選出



成田 実生選手

(7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、介護及び介護・医療周辺事業、地域・自治体向けの健康づくり事業、企業・健康保険組合向けの健康づくり事業、ホームフィットネス事業、アウトドアフィットネス事業、その他関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所等

① 本社

当社

東京都墨田区両国二丁目10番14号

<子会社>

株式会社東急スポーツオアシス

東京都墨田区

RENAISSANCE VIETNAM INC.

ベトナム国ビンズオン省

株式会社BEACH TOWN

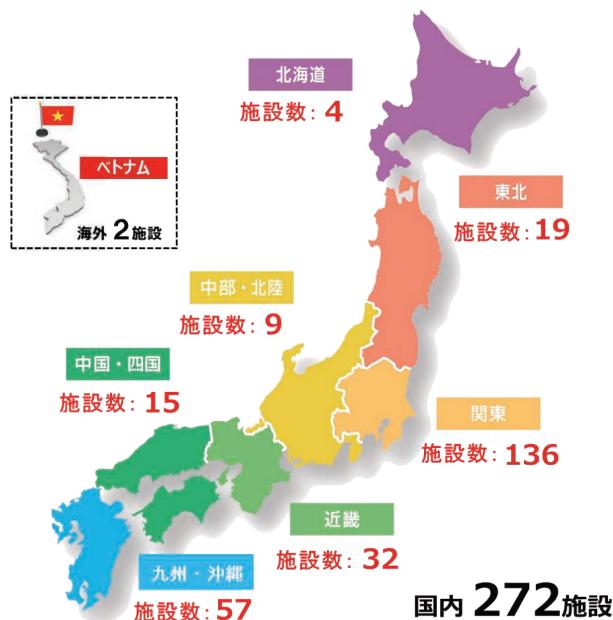
神奈川県横浜市中区

(注) 株式会社東急スポーツオアシスは、2024年4月1日付で、商号を株式会社スポーツオアシスに変更しております。

② 当社グループの施設等

グループ合計 **274**施設

2024年3月末			
国内	ルネサンス	スポーツクラブ施設	107
		業務受託施設	61
		スポーツクラブ施設設計	168
		スタジオ業態施設設計	2
		リハビリ施設(直営)	33
		リハビリ施設(FC)	11
		リハビリ施設設計	44
	スポーツオアシス	スポーツクラブ施設	32
		業務受託施設	11
	BEACH TOWN	スポーツクラブ施設設計	43
アウトドアフィットネス施設		4	
業務受託施設		11	
	アウトドアフィットネス施設設計	15	
	小計	272	
海外	ルネサンス ベトナム	スポーツクラブ施設	2
		スポーツクラブ施設設計	2
		小計	2
	合計	274	



(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,868	363名増

(注) 従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者2名を含み、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,800名（前期末比760名増）及び当社グループから当社グループ外への出向者14名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,501	63名増	37.7歳	11.4年

(注) 従業員数には、当社外から当社への出向者1名を含み、有期社員及び臨時雇用者（月間160時間換算）2,126名（前期末比119名増）並びに当社から当社外への出向者2名は含んでおりません。

<ご参考>

■ 多様性に関する指標

管理職に占める 女性従業員の割合	男性従業員の 育児休業取得率	従業員の男女の賃金差異		
		全従業員	正社員	有期社員及び 臨時雇用者
15.2%	75.6%	76.1%	83.2%	94.8%

(注) 「従業員の男女の賃金差異」は、当連結会計年度の年間平均賃金（基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除く。）を基に、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を算出したものであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社東急スポーツオアシス	100,000千円	100%	スポーツクラブ事業、ホームフィットネス事業、その他関連事業
RENAISSANCE VIETNAM INC.	5,474千米ドル	100%	スポーツクラブ事業、スイミングスクール事業
株式会社BEACH TOWN	3,000千円	51.7%	アウトドアフィットネス事業、その他関連事業

(注) 当社は、2024年3月31日に、東急不動産株式会社より、株式会社東急スポーツオアシスの株式を追加取得し、同社を完全子会社としました。なお、株式会社東急スポーツオアシスは、2024年4月1日付で、商号を株式会社スポーツオアシスに変更しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,990,000千円
株式会社三井住友銀行	2,860,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、フィットネスクラブ業界における競争力を高めることを目的として、完全子会社である株式会社スポーツオアシスを2025年4月1日付で吸収合併することを決議しました。

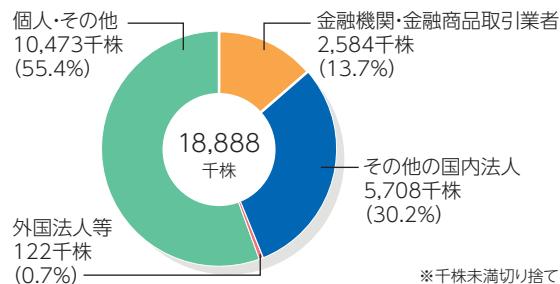
2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		52,400,000株
発行可能種類株式総数	普通株式	52,400,000株
	A種種類株式	2,092,000株

(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,888,294株
	(自己株式2,490,706株を除く)	
	A種種類株式	2,092,000株

(3) 株主数	普通株式	25,965名
	A種種類株式	1名

所有者別株主分布状況 (普通株式)



(4) 大株主

株主名	持 株 数			持株比率 (%)
	普通株式 (株)	A種種類株式 (株)	合 計 (株)	
D I C株式会社	3,742,000	—	3,742,000	17.83
AAGS S3,L.P.	—	2,092,000	2,092,000	9.97
S O M P Oホールディングス株式会社	1,603,500	—	1,603,500	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,149,100	—	1,149,100	5.47
住友生命保険相互会社	1,000,000	—	1,000,000	4.76
ルネサンス従業員持株会	451,035	—	451,035	2.14
齋藤 敏一	350,000	—	350,000	1.66
斎藤フードアンドヘルス株式会社	130,000	—	130,000	0.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	122,200	—	122,200	0.58
晶和ホールディング株式会社	115,800	—	115,800	0.55

(注) 持株比率は、自己株式 (2,490,706株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務遂行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
齋藤 敏一	代表取締役会長執行役員	株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）取締役
岡本 利治	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者（CHO）	株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）取締役 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事
望月 美佐緒	取締役副社長執行役員 ヘルスケア事業本部長 兼シナプソロジー研究所長	東海大学健康学部客員教授
安澤 嘉丞	取締役専務執行役員 最高財務責任者 管理本部長	株式会社コミュニティネット 取締役 株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）取締役
吉田 智宣	取締役	株式会社東急スポーツオアシス（現：株式会社スポーツオアシス）代表取締役社長 社長執行役員
阿部 奈美	社外取締役	東京経営短期大学経営総合学科 客員教授 中央大学政策文化総合研究所 客員研究員
虎山 邦子	社外取締役	DIC株式会社 執行役員ESG部門長ダイバーシティ担当
松井 拓己	社外取締役	松井サービスコンサルティング 代表 株式会社エデュテイメントプラネット社外取締役 サービス学会理事
谷口 健太郎	社外取締役	株式会社レーベンクリーンエネルギー（現：MIRARTHエネルギーソリューションズ株式会社）代表取締役社長 MIRARTHホールディングス株式会社 執行役員 MIRARTHグリーンテック株式会社 代表取締役社長
田中 俊和	常勤監査役	
石田 貴子	常勤監査役	
生田 美弥子	社外監査役	弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士 ピー・シー・エー株式会社 社外監査役 株式会社カオナビ 社外取締役（監査等委員）
小山 鉄也	社外監査役	小山公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。当社は、阿部奈美氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
2. 生田美弥子氏及び小山鉄也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、生田美弥子氏及び小山鉄也郎氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
3. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役については、次のとおりであります。

氏名	退任時の地位	退任日	退任事由
河本 宏子	取締役	2023年6月28日	任期満了
西村 正則	監査役	2023年6月28日	任期満了
鉢村 健	監査役	2023年6月28日	任期満了

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社を含む、過去、現在又は将来における取締役、監査役、執行役員及び従業員（職務の遂行に関して管理監督及び指揮命令を行う者に限る）であり、その保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行（不作為を含む）に関して、損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その概要は以下の通りです。また、当該決定方針の内容は、取締役会にて決定しております。

【基本方針】

当社の取締役の報酬の基本方針は以下の通りです。

- ・企業理念の実現、企業価値の継続的な向上、中長期的な成長等に資する報酬とする。
- ・市場性を踏まえたふさわしい報酬水準、適切なインセンティブになりうる報酬とする。
- ・透明性、客観性の高い決定プロセスを指向し、任意の指名・報酬委員会を設ける。

なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しています。

【報酬の構成について】

取締役の報酬の構成は、「基本報酬」、短期インセンティブである「賞与」、中長期インセンティブである「株式報酬」とする。

- ・「基本報酬」は、個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「賞与」は市場性を参考にするとともに、成長性の指標である売上高、収益性の指標である経常利益の増減に連動させ、個人別の職責の大きさ等も加味して決定する。
- ・「株式報酬」は個人別の職責の大きさに応じて決定する。
- ・「基本報酬」とインセンティブである「賞与」及び「株式報酬」との割合は、企業規模等共通性のある企業群を参考に、それぞれが適切に機能するよう決定する。
- ・社外取締役については「基本報酬」のみ支給する。

【決定手続き等】

- ・取締役個人別の報酬額については、取締役会にて決定する。但し、取締役会の決議に基づき、その決定を指名・報酬委員会に一任することができるものとし、この場合において、指名・報酬委員会は、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定する。
- ・「基本報酬」の支給時期は、社員の月例給与の支給時期と同じとする。
- ・「賞与」の支給時期は、年度業績が確定した後に年1回、社員への支給時期に合わせる。
- ・「株式報酬」の支給時期及び条件は、支給の都度、取締役会にて決定する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は9名（うち社外取締役は1名）となります。

- ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記とは別枠で、2019年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役（社外取締役を除く）は6名となります。
- ・監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名（うち社外監査役は2名）となります。

③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (千円)	業績連動報酬等	非金銭報酬等
				賞与 (千円)	譲渡制限付 株式報酬 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	10名 (5名)	156,087 (19,200)	136,620 (19,200)	19,467 (—)	— (—)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	51,000 (12,000)	51,000 (12,000)	— (—)	— (—)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	207,087 (31,200)	187,620 (31,200)	19,467 (—)	— (—)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2023年6月28日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 当事業年度の実績に係る取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額の決定については、決定の透明性を確保するため、取締役会の決議に基づき、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に委任しております。指名・報酬委員会は、取締役の報酬決定の方針に基づき、個人別の報酬額について決定しております。取締役会は、その決定内容について、決定方針との整合性を含めた多面的な検討がなされていることから、決定方針に沿う内容として相当であると判断しております。なお、指名・報酬委員会の体制は、委員長を代表取締役会長の齋藤敏一氏が務め、委員として代表取締役社長の岡本利治氏、社外取締役の阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏が参画しております。
3. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額19,467千円が含まれております。「賞与」は、売上高及び経常利益の増減に連動させておりますが、当事業年度を含む売上高及び経常利益の推移は、1.(5) 財産及び損益の状況の推移のとおりです。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	阿部 奈美	(取締役会) 17回中17回出席	報道機関における豊富な経験と経営に関する専門的な見識に基づき、広報戦略やサステナビリティ戦略等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	虎山 邦子	(取締役会) 17回中17回出席	サステナビリティや企業法務に関する専門的な見識に基づき、当社のサステナビリティ戦略やコーポレートガバナンス等に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外取締役	松井 拓己	(取締役会) 17回中17回出席	会社経営及びサービス業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社のサービス品質の向上、及び企業価値の向上に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

地位	氏名	出席の状況	発言の状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	谷口健太郎	(取締役会) 14回中14回出席	会社経営に関する幅広い知識・見識に基づき、当社の企業価値向上に関する発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。
社外監査役	生田美弥子	(取締役会) 17回中17回出席 (監査役会) 15回中15回出席	弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主にコンプライアンスやリスクマネジメント等に関する発言を適宜行っております。
社外監査役	小山 鉄也	(取締役会) 14回中14回出席 (監査役会) 10回中10回出席	公認会計士及び税理士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、主に会計的な視点からの発言を適宜行っております。

(注) 社外取締役の谷口健太郎氏及び社外監査役の小山鉄也氏につきましては、2023年6月28日就任後の状況を記載しております。

④ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役の阿部奈美氏、虎山邦子氏、松井拓己氏及び谷口健太郎氏の各氏に対して、各氏の豊富な経験と見識を活かして、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけることを期待しております。

各氏は、取締役会において、上程された議案等に対して、様々な観点から意見しており、企業価値の向上及び経営の監督機能の充実に寄与しております。また、各氏は、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議又は決定するにあたり、独立した客観的な立場から重要な役割を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,500千円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/>) に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、業績及び財務状況等を総合的に判断した結果、当事業年度につきましては、普通株式1株当たり10.0円（うち中間配当3.0円）、A種種類株式1株当たり9.56円（うち中間配当4.78円）を予定しております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示桁未満の端数を四捨五入しております。
2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

連結貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目			科目		
流動資産		10,992,166	流動負債		13,507,562
現金及び預金		6,206,728	買掛金		87,888
受取手形		6,898	短期借入金		2,400,000
売掛金		2,189,035	1年内返済予定の長期借入金		2,343,084
リース投資資産		24,569	リース負債		998,157
商品		756,560	未払金		2,574,993
貯蔵品		48,228	未払法人税等		403,192
その他金		1,772,847	前受金		624,881
貸倒引当金		△12,701	賞与引当金		1,020,464
			役員賞与引当金		19,467
固定資産		42,184,036	店舗閉鎖損失引当金		21,705
(有形固定資産)		24,705,304	資産除去債務		28,472
建物及び構築物		8,252,143	その他		2,985,257
機械装置及び運搬具		468,550			
工具、器具及び備品		1,037,978	固定負債		28,261,642
土地		1,126,458	転換社債型新株予約権付社債		1,499,988
リース資産		13,759,415	長期借入金		4,708,637
建設仮勘定		60,758	リース負債		15,339,570
(無形固定資産)		2,112,030	繰延税金負債		35,273
のれん		1,604,312	退職給付に係る負債		1,363,783
その他		507,717	資産除去債務		2,524,289
(投資その他の資産)		15,366,701	その他		2,790,098
投資有価証券		33,685	負債合計		41,769,204
長期貸付金		420,733	純資産の部		
敷金及び保証金		12,374,658	株主資本		11,640,592
繰延税金資産		1,886,503	資本金		3,210,356
その他		651,120	資本剰余金		5,813,491
繰延資産		18,066	利益剰余金		5,131,498
株式交付費		13,566	自己株		△2,514,753
社債発行費		4,500			
			その他の包括利益累計額		△227,201
			その他有価証券評価差額金		8,348
			為替換算調整勘定		△213,914
			退職給付に係る調整累計額		△21,634
			新株予約権		11,673
			純資産合計		11,425,064
資産合計		53,194,269	負債・純資産合計		53,194,269

連結損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		43,627,212
売上原価		39,961,151
売上総利益		3,666,061
販売費及び一般管理費		2,404,672
営業利益		1,261,388
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,367	
為替差益	76,940	
転り－ス差益	10,316	
受取手数料	1,669	
受取補償金	80,000	
その他の	64,662	241,956
営業外費用		
支払利息	579,811	
持分法による投資損失	362,229	
その他の	36,755	978,796
経常利益		524,548
特別利益		
段階取得に係る差益	337,057	337,057
特別損失		
固定資産除却損	14,646	
減損損失	149,738	
店舗閉鎖引当金繰入額	21,705	
その他の	4,471	190,562
税金等調整前当期純利益		671,043
法人税、住民税及び事業税	165,118	
法人税等調整額	△127,026	38,091
当期純利益		632,951
親会社株主に帰属する当期純利益		632,951

損益計算書

(自 2023年4月1日)
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
フ イ ッ ト ネ ス 売 上 高	39,069,630	
商 品 売 上 高	818,590	
そ の 他 の 営 業 収 入	3,160,073	43,048,294
売上原価		39,437,152
売上総利益		3,611,141
販売費及び一般管理費		2,346,255
営業利益		1,264,886
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	18,207	
為 替 差 益	118,782	
転 リ 一 ス 差 益	10,316	
受 取 手 数 料	1,669	
受 取 補 償 金	80,000	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	25,906	
そ の 他	57,724	312,605
営業外費用		
支 払 利 息	578,657	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	144,554	
そ の 他	36,743	759,956
経常利益		817,535
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	14,646	
減 損 損 失	149,738	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	21,705	
そ の 他	4,471	190,562
税 引 前 当 期 純 利 益		626,972
法人税、住民税及び事業税	164,243	
法人税等調整額	△127,026	37,217
当 期 純 利 益		589,755

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役 田中俊和 ㊟

常勤監査役 石田貴子 ㊟

社外監査役 生田美弥子 ㊟

社外監査役 小山鉄也 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

■ 会場 | 東京都墨田区横網一丁目6番1号
第一ホテル両国 5階「清澄」
電話：03-5600-5411（当社代表）

株主総会会場が昨年と異なっております。
ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。



交通機関のご案内

J R：総武線 両国駅 東口から徒歩約8分
J R：総武線 両国駅 西口から徒歩約8分
地下鉄：都営大江戸線 両国駅 A1出口直結



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

【ご来場に際してのお願い】

- ※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況によってはマスクの着用をお願いする場合があります。
感染防止措置にご協力いただけない場合や発熱や咳などの症状がある場合は、入場をお断りする場合があります。
- ※今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.s-renaissance.co.jp/>